

町営日帰り温泉「こごめの湯」の利用促進について

1 ロッカー使用料の無料化について

- (1) 課 題
- ア こごめの湯利用者アンケート調査結果
 - ・ロッカーの無料化について、複数の意見をいただいている。
 - イ 指定管理者評価委員会からの指摘
 - ・ロッカー使用料の無料化など、利用者が利用したくなるような施策、工夫を検討するように指摘

(2) 現 状

ア ロッカー使用料

○湯河原町こごめの湯条例（昭和63年湯河原町条例第1号）抜粋 （使用料）	
第4条 こごめの湯の施設を使用しようとする者は、別表第1から別表第3までに定める使用料を施設を使用する前に納付しなければならない。	
別表第3（第4条関係）	
ロッカー使用料	
使用1回につき	100円

イ ロッカー数 万葉の湯 50個／小梅の湯 30個／廊下 20個 計100個

ロッカー数は現状維持をすることとしたい。

ウ ロッカー売上 (単位 円・人)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入金額	3,263,200	1,548,400	1,447,400	1,699,600	1,644,400
来館者数	94,758	57,819	65,073	68,212	70,694

ロッカー使用料を無料化すると指定管理者が収入減となる。

(3) 無料化による見込まれる効果

- ・イメージアップによるリピーター客の微増
- ・町民利用者及び平日利用者の微増

(4) 事務手続

- ・条例改正
- ・収入減を補填するため指定管理料の増額についての協議
- ・ロッカーの入替による備品購入

2 万葉公園第3駐車場の割引サービスについて

(1) 課 題

- ア こごめの湯利用者アンケート調査結果
 - ・駐車料金の割引サービス制度があったら良いという意見を複数いただいている。

(2) 現 状

ア 概 要

- ・駐車可能台数 29 台
- ・駐車料金 1 時間 100 円（ただし、駐車後 15 分間は無料）
1 日駐車料金上限 1,000 円
- ・利用者動向 こごめの湯の町外利用者は 1 時間以上の利用者が多い。
こごめの湯利用者以外の駐車場利用者も若干いる。

イ 収 入 (単位 円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入金額	5,148,200	3,143,350	3,828,950	4,021,750	4,590,710

(3) こごめの湯利用者サービス駐車場割引制度の実施案

こごめの湯利用者に車1台につき1時間無料サービス券を渡す。

(4) 駐車場割引サービスによる見込まれる効果

- ・イメージアップによるリピーター客の微増
- ・町民利用者及び平日利用者の微増

(5) 事務手続

- ・駐車場無料サービス分の負担について減免の協議
- ・駐車無料サービス券の作成・購入